

平成23年度施政方針

3月8日、町議会定例会が開会し、比屋根方次町長が平成23年度の町制に対する基本方針と主要施策を発表しました。



八重瀬町長 比屋根 方次

はじめに

八重瀬町議会の3月定例会の開会にあたり、平成23年度町政運営についての方針を申し述べて議員各位をはじめ、町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年国政においては、普天間基地の移転問題で県内を大きく揺るがし、結果的に、県外移設が不可能となりました。

国は、期限切れを控えた沖縄振興特別措置法に代わる新法の骨格を今年の夏までに固めようとしている動きがあります。新法の整備にあたっては、沖縄県の振興を図るべき内容「高率補助制度により措置されている予算の総額確保」が盛り込まれるよう、期待しております。

さて、わが国の経済は急速な円高・デフレが進むなか、経済危機対策・地域活性化予備費を活用した緊急的な対応をしておりますが、本格的な回復の軌道に乗っておらず、未だに低迷が続いている状況であり、今後とも引き続き経済対策を実施する必要があります。

とりわけ、昨年の沖縄県の経済状況は、全国高校総体の開催等により、観光部門におきましては若干伸長したとありますが、沖縄県の最大の課題である雇用・所得の水準は、依然として厳しい状況にあります。

本町における雇用対策につきましては、引き続き緊急雇用創出事業

雇用再生特別事業（子育て支援、きめ細かな交付金事業などの活用により、地域の活性化を図ってまいりたいと思っております。

本年度は、「八重瀬町」の町制施行から、6年目を迎えますが、行政執行の上では、多くの課題が山積しております。現在、「大地の活力とうまなちの魂が創り出す自然共生の清らまち」の将来像のもと、新しい「まちづくり」を推進しているところでございます。

推進に当たりましては、基本方針及び実施計画の施策を掲げ実現に向け、取り組んでいくこととなりますが、依然として大変厳しい財政状況となっており、効率的な行政運営を強いられております。

歳入面では、自主財源が乏しく、地方交付税・補助金に依存しなくてはならない依存型財政構造となっており、町税等自主財源の確保を図る必要があります。また、歳出においては、本町の厳しい財政状況を踏まえ、財政計画を立て、ムリ、ムダのないよう行政経費の削減に努め、かつ住民サービスの低下を招かないよう行政運営に努めてまいります。

特に、行政システムの充実・強化のため、町民にわかりやすく簡素で効率的な組織機構を築き、新たな行政課題に対し集中的に取組みができるような体制を確立し、町民のニーズに対応できるようにしたいと考えています。

そのため、本年度は昨年までの16課1局から15課1局での行政運

営を実施いたします。

また、本町は、区画整理事業等の都市基盤の整備による人口増があるものの、町民ニーズの大型店舗等がなく、依然として町外での買い物が多いのが現状であります。このようなことから、大型店舗等の誘致を図り、雇用対策や税収増及び町民の利便性の向上に努めてまいります。

さらに、多様化する町民ニーズに対応するため、より質の高い行政サービスを提供することも重要なことから、総合的な行政の観点に立ち、各課の連携や協力体制を構築するとともに、職員の政策形成能力や資質の向上を目的とした研修を積極的に実施いたします。

合併6年目を迎え、職員と町民の意識改革を行い、住民の英知と協力を得ながら足腰の強い行政基盤の確立を実現し、安全・安心な「まちづくり」を推進することが最も大切であると考えます。

依然として厳しい社会・経済状況ではありますが、本町の平成23年度の予算編成にあたっては、町更なる発展と町民福祉の向上のため、創意を凝らしたつもりであり、その執行にあたっては、職員の総力をあげて取り組んでいきたいと考えております。

それでは平成23年度の主要な施策について申し上げます。

予算編成について

平成23年度も旺盛な財政需要の

として全面的に協働で推進・支援し、地域内外へ情報発信し、農産物の販売を含めた観光拠点施設の形成を図ってまいります。また、多様化する情報社会の急激な進展に適切に対応できる基盤を構築できると、地域活性化に向けたまちづくりを推進します。

観光につきましては、八重瀬町の自然環境や動植物など地域資源を後世に引き継げるよう保全策を推進しながら、自然体験滞在型のエコツーリズムの可能性を模索します。

また、現在「やえせ桜まつり」が町内外から観光スポットとして高評価を受けており、年々見物客が増加傾向にあります。町としても厳しい財政状況の中、限られた予算内で今後も祭り会場周辺の整備を図り、観光地として定着できるように更なる推進を図ります。

2、調和の取れた安全・安心なまちづくり

地域の自立的発展を支援する道路ネットワークの整備

沖縄県の陸上交通は、殆んどが道路に依存している状況にあります。県都那覇市と連結する各基幹道路は、慢性的な交通渋滞を呈し、県民生活に支障をきたすとともに、産業経済活動の活性化の阻害要因となっており、南部地域の広域ネットワーク道路及びハシゴ道路を形成する国道507号・331号、県道糸満・与那原線の早急な整備促進を引き続き推進します。

なか、歳入については、自主財源の伸びが低迷している状況であり、弾力性に乏しい財政構造となっております。

平成21年度普通会計決算において、経常収支比率は90.2%（前年度比△4.4%）、公債費比率14.6%（前年度比△1.1%）、実質公債費比率12.4%（前年度比△0.1%）となっており、財政の硬直化が見られます。

一方、地方債残高は、平成21年度末で147億4千5百27万3千円（対前年度比6億8千500万4千円、4.8%増）となっており、将来に負担を残さないためにも、努めて地方債の発行は抑える必要があります。

また、本町の基金残高は、平成21年度末で14億4千3百76万3千円であり、脆弱な財政基盤となっております。

本町の本年度主要事業としては、継続事業である伊弉・屋原原土地区画整理事業、公園整備事業、具志頭小学校・白川小学校校舎改善事業、また、新規事業として子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種学習支援員配置事業、特定地域支援整備事業等を実施し、住みよい町づくりを推進します。

歳入については、企業進出や住宅等の増加により固定資産税、法人税、軽自動車税で若干の伸びがあるものの、円高・デフレ等による経済不況の影響を受け、個人住民税の所得割、タバコ税等で落ち

また、町道整備については、地域活力基盤創造交付金事業により維持改修工事・橋梁の長寿命化修繕計画等を実施し、地域住民の安心・安全の確保に努めます。

河川及び排水整備

八重瀬町内には、饒波川と報得川が流れています。饒波川においては、河川氾濫の要因となっていた薄原橋の改修工事が完了しました。薄原橋の改修工事が完了したため、報得川におきましては、依然として拡張工事がされてなく、引き続き治水安全度100での早期整備要請を行います。また、八重瀬分屯地障害防止事業（長堂1町道）により長堂大名排水路の設計を実施し、地域の安全確保に努めます。

上下水道の整備

本町の上下水道事業は、南部水道企業団によって運営されておりますが、今後、伊弉・屋原原地区の区画整理及び宅地開発によって、ますます水需要の増加が予測されます。「安心・安全な水の供給」を掲げ、企業団と連携し、節水対策の強化や雨水、地下水の利用、また、計画的に施設・設備の改修等を行い、上下水道の整備を促進するとともに既存の水源や地下水の水質保全・向上に努めます。

下水道事業は、町民の皆さんの快適な住環境の整備とともに、水質保全に欠かすことのできない重要な生活基盤の事業であります。農業集落排水事業（雄樋川地区）

込みがあり、総体的には緩やかな増収となっているものの、自主財源の確保には、大変厳しいものがあります。

歳出については、少子高齢化の進展により福祉費や医療費が増えているものの、これまで同様に経常経費の削減を推進し、各経費について厳しく査定しております。また、投資的経費については、持続可能な行政運営を推進するため、投資効果、優先順位を検討し、早急に実施すべきか否かを見極め、優先度の高い事業を計上しているところであります。

平成23年度の主な施策は、次のとおりでございます。

1、産業の振興による魅力と活力あるまちづくり

町の活性化を図るためには、農業及び産業の振興は重要な施策であり、そのためにも亜熱帯性気候等をいかした産地を形成し、消費者や市場に安定的に供給できる生産供給体制の充実と産業基盤の整備が不可欠です。

農業の振興

優良農用地の保全・確保に努め、農業基盤整備を推進するとともに、農作業の効率化、担い手農家の育成・確保、農地の利用集積を図り、農業経営の安定と生産性の向上に努め、消費者に直結した産地地消を推進します。

サトウキビにつきましては、新たな経営安定対策事業に伴う新

制度が今年度から施行されることから、更なる推進を図るとともにサトウキビ生産組織強化と優良品種の奨励、病害虫対策、土づくり等を推進します。また、機械化一貫作業体系無脱炭素出荷を奨励し、生産コストの低減を推進するとともに生産の維持増進を図ります。

園芸事業につきましては、小菊、ピーマン、サヤインゲン、オクラが拠点産地に認定され、順調に生産拡大が図られています。

今後、拠点産地の認定を受けた作物については、産地協議会を通し、JA、農家としても課題解決に取り組むとともに、他の作物に対してもサポートを行い、更なる産地の育成に努めていきます。

また、ピーマンについては、特定地域経営支援整備事業により、具志頭地区においては、ビニールハウス、選果機、選果場の整備を行い、沖縄一のピーマン産地としての確立を図りたいと考えています。

果樹においても行政側として可能な範囲でサポートをしたいと考えています。

今後は農業者の減少に対し、担い手の確保・育成が大きな課題となっており、課題解決に向け、鋭意取り組んでまいります。

畜産業につきましては、畜産担い手育成総合整備の実施により草地土地改良造成、牛舎等施設整備が整い、肉用牛の生産が安定してまいりました。今後は家畜排泄物の有効活用技術を確認するとともに

に、家畜排泄物の農地還元を基本に、環境と調和した資源循環型の農業を促進致します。

農業基盤及び農村環境の整備

農村基盤の整備につきましては、村づくり交付金事業、きめ細かな交付金事業による農村環境の改善を図ります。

生産基盤においては、本島南部地下ダム1、300haのうち八重瀬町受益地300haが区画整理、畑かん整備が慶座地区を最後に本年度で完了いたします。また引き続き、排水対策や勾配修正、耕土流出等、土地基盤整備事業を県と連携しながら、地域の生産基盤を整備し、農業生産の向上、効率化、安定的な農業経営の確立を図ります。

維持管理につきましては、農地、水、環境保全向上対策支援交付金、土地改良施設維持管理適正化事業も活用していきます。

水産業の振興

中層浮魚礁を含めた10基を最大に生かした漁場の活用を図り、生産性の向上と安全操業ができるよう奨励補助等を行い、水産業の活性化を推進します。

商工・観光の振興

商工業の振興につきましては、商工会による八重瀬町カラフルベジタブルプロジェクトが3年目にあたり、農業・商工業・サービス業による八重瀬町6次産業化を町

は、平成22年度から供用開始され、新城・後原区域の良好な環境維持が期待されることとあります。また、漁業集落排水事業（港川地区）も本年度に供用開始されます。両地区の下水道が整備されることにより、雄樋川や海の水質が保たれ、魚や小鳥の住む豊かな自然環境を守ることが出来ます。

今後、両地区とも接続率向上に向けて強力的に取り組みたいと思えます。

八重瀬町下水道基本構想は、町の将来の下水道事業の方向性を示す重要な構想であり、今後、その基本構想を策定し、下水道事業の計画及び事業の推進を図っていきます。

●都市公園の整備

都市公園事業については、東風平運動公園・西部ブラザ公園・長門門原公園を引き続き整備し、町民のニーズにあった公園整備に努めます。また、公園施設の長寿命化計画策定業務を行い、施設の安全管理に努めます。

●都市計画の推進

東風平地域においては、那覇広域都市計画区域となっておりますが、具志頭区域は、区域外となっております。両区域とも健全な発展と秩序ある整備を図るため、前年度作成した都市計画マスタープランに基づき土地利用のあり方（規制と誘導）、都市施設（道路の整備、公園等）の整備、市街地開

発等に取り組んでまいります。

●交通安全・防犯対策

交通安全や防犯対策につきましては、交通安全施設の点検・整備を行い、交通安全教育や飲酒運転撲滅運動、交通マラル向上の活動等の実施・啓発を図ってまいります。また犯罪のない「まちづくり」を推進するため、防犯活動の強化を図るとともに必要に応じて防犯灯の設置、防犯意識の啓発向上に努めます。

●土地区画整理事業の推進

土地区画整理事業は良好な住環境を形成するため、土地の区画形成を整え、公園等の公共広場や道路等を新設し、交通安全を確保し、災害発生時の防止を図るとともに、その地域の環境を改善し、宅地の利用増進を図ります。また本町の北側を横断する那覇空港自動車道、周辺道路網の整備に伴い、隣市町への交通の利便性が高いことから、国道507号沿線の伊覇・屋宜原土地区画整理地内を本町の中心市街地の拠点として、快適で活力ある都市の整備を促進する必要があります。

伊覇土地区画整理事業は、早期事業完了を目指し、道路、宅地造成工事に重点をおいているところであり、現在、事業進捗率は約68%となっております。宅地造成工事が完了した土地、国道507号沿線においては、一戸建てや賃貸住宅などの建築が進

む一方、銀行、スーパー、外食産業及び医療・福祉施設などが開所し、商業業務施設の立地が進んでいます。本年度も区画整理事業の早期完了を目指し、幹線・区画道路、宅地造成工事、物件補償などを推進していきたいと考えています。

屋宜原土地区画整理事業は、平成22年度において幹線道路の整備により工事関係は、完了し現在、一戸建て住宅及びアパート建設のほか大型スーパーや医療施設、金融機関などがオープンし、魅力と活気あふれる住環境が形成されております。今年度は、保留地処分とともに地区内の字界・字名・地番等の整理を行い、本換地に向け、事業を推進していきます。

富盛田土地区画整理事業は、地区内の造成、公園工事の全ての工事が完了し、安心して暮らせる快適な生活環境が整ってまいります。本年度は換地処分に向けて保留地の処分、精算及び小字界、地番の整理を行う業務を引き続き推進します。

3、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

●生活環境の保全

21世紀は、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から脱却し、環境と共生する持続可能な資源循環型社会の形成に向けて、より一層の排出抑制やリサイクルを推進することが求められており、また、世界的な資源制約の顕在化

入事業（居宅介護・行動援助・生活介護・施設入所支援・自立支援・協同生活援助等）、そして地域生活支援事業（相談支援・地域活動支援センター・日常生活給付・移動支援事業・更生訓練費の事業）を充実させ、地域における障がい者の生活を支える様々な事業の推進を図って行きたいと思えます。

また、重度心身障がい者医療費助成事業、補装具給付事業・更生医療給付事業を実施し、今後とも障がい者が地域社会の一人として共に暮らし、支えあう町づくりに努めてまいります。

●介護保険事業について

高齢者の増加に伴い、介護給付費の増大が深刻な状況となっております。給付の適正化を図る必要が出てきています。介護予防に重点を置いた地域支援事業を活用し、介護予防事業の実施や専門職員を配置した地域包括支援センターでの総合相談や介護予防マネジメントなどの支援により、元気な高齢者が要支援や要介護状態に陥ることを予防する取り組みを今後とも実施していきます。

●児童福祉行政の推進

少子高齢化、核家族化、共働き家庭の増加という全国的な傾向は本町においても例外ではありません。しかしながら近年においては、まちづくりとともに人口が増えており、特に乳幼児の数が増えてきております。それに伴い子育て支

や地球温暖化問題等への対応が急務となっております。生活環境の保全及び健康で快適な生活を確保するために、事業所や家庭から排出されるごみの適正な分別、保管、収集、再生の処理を行うとともに、町一般廃棄物処理計画に基づいてごみの減量化のため、更なる買い物マイバックの推進と、これまで燃やすゴミとして取り扱っていたペットボトルのキャップについて、も再資源化を図ってまいります。

また各家庭から出る生ゴミの堆肥化を奨励し減量化の推進に努めていきます。

さらに、不法投棄・散乱ゴミ監視等事業を強化し、悪質な不法投棄の改善対策を図るとともに河川の水質浄化、事業所から排出される悪臭等の公害対策、狂犬病予防注射の実施率の向上、ポーフラ駆除の対策に努めます。

墓地政策面では、八重瀬町墓地基本計画を基に、墓地に対する意識と認識を高めるため、条例制定を進めてまいります。

●景観計画

景観十年、風景百年、風土千年と言われており、景観は風景、風土の土台となっております。風土のない空間においては、殺伐とした人が住む場所としては適しくありません。

八重瀬町においても先人が築き上げた景観、風景、風土が数多く残っており、その上に我々の生活・コミュニケーションは成り立ちます。国民健康保険制度は、地域医療を担う重要な役割を果たしていますが、国民健康保険を取り巻く状況は、大変厳しく、多くの課題に直面しております。

国の医療制度改革会議では、平成30年度を目標に国民健康保険制度の都道府県単位化を推進する方針も示され、それに向け、沖縄県においては、昨年「沖縄県国民健康保険広域化等支援方針」も策定されています。

この様ななか、本町における国民健康保険の財政状況も、着実に進む高齢化及び高度医療技術の進歩による医療費の増加、近年の経済情勢に伴う無職者・低所得者の増加による保険料収入の減少等、大変厳しい財政運営が続いております。

そのため、今年度も引き続き医療費の抑制、赤字解消を重要課題とし、予防医療の推進、医療費の抑制・適正化、保険料の適正賦課及び収納対策に取り組んでいきたいと考えています。

●高齢者の健康増進

後期高齢者医療については、制度の廃止に伴う新たな制度の構築が進められており、沖縄県後期高齢者医療広域連合及び関係機関との連携を図りながら、新制度に向けた準備を進めてまいります。

また、高齢者の健康の保持増進のため、長寿健診等の取り組みを継続して実施してまいります。

立っています。我々の子々孫々にもこの豊かな環境を受け継ぐべく、本年度においても、前年度から引き続き景観計画の策定を行って行きます。

4、結いの心で支えあふれあいのまちづくり

●福祉事業の推進

福祉事業については、三位一体の改革による補助金の廃止により、財源移譲される事業が益々増えております。急速な少子高齢化が進むなか、多様化する福祉ニーズに対応するためにも、社会福祉協議会、民生・児童委員、赤十字奉仕団等各機関と連携することが重要であります。

近年、地域間の連帯感が希薄化するなか、一人ひとりが連携し、福祉に対する意識の高揚を図り「結いの心で支えあふれあいのまちづくり」を目指した福祉施策を推進しなければならないものと考えます。

本年度も次世代育成事業・高齢者自立支援・障害者自立支援を始め、町民福祉のニーズに合った施策を展開し、健康で生きがいの持てる安心して暮らせる福祉の町づくりに努力いたします。

●老人福祉の推進

高齢者が住みなれた地域で自立・安心して暮らしていけるような町づくりを推進し、施設・在宅福祉サービスの充実を図るとともに多様化する高齢者のニーズに応

●各種保健事業

保健事業、がん検診事業につきましては、引き続きメタボリックシンドロームに着目した特定検診・特定保健指導事業を推進し、早期発見・早期治療に着目したがん検診事業とともに、受診率等の向上に努め、予防事業を推進し、医療費の抑制及び適正化に努めてまいります。

予防接種事業につきましては、従来の予防接種事業のほかに、新たに中1から高1女子を対象とした、子宮頸がん予防ワクチン、0歳から4歳児を対象としたヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を全額助成してまいります。

母子保健事業については、母性並びに乳幼児の健康保持・増進を図るため、妊婦健診助成事業（こんにちは赤ちゃん）、乳幼児健診、歯科検診事業、妊産婦・新生児訪問事業等を引き続き実施します。

5、夢と未来を拓く心豊かなまちづくり

●教育・文化の充実

本町の教育は、「国際化、情報化、生涯学習化社会に対応できる創造性と個性を持ち、自ら考え学び行動する、心豊かな幼児・児童・生徒を育成する。」「自然文化を愛し、本町の伝統を重んじ、郷土の文化を誇りにもてる、健康で明るく豊かな町民を育成する。」という基本目標があり、それを達成するため関係機関・団体等との連携と町民

の理解と協力のもとに学校教育、社会教育、家庭教育、芸術・文化、スポーツ等の振興が図られるよう、数多くの施策を展開しているところであります。

今年度の教育委員会の大きな特徴として、これまでの「社会教育課」を「生涯学習文化課」と「社会体育課」に分け、「学校教育課」を含めた三課により、増大する町民ニーズに沿った教育行政を推進していききたいと考えています。

学校教育においては、人間尊重の立場に立って、健やかな心と体豊かな知性を備え、心身ともに調和のとれた児童生徒の育成をめざすとともに、児童生徒が安全で楽しい学校生活が過ごせるよう学校施設の環境整備に努めていききたいと考えています。

「教育」とは、社会に出ていく子どもたちの「生きる力」を育むことであり、そのためには、知徳・体のバランスの取れた教育を行う必要があると考えています。

本町では、生きる力を育むことを基本に、学校、家庭、地域が一体となった幼児・児童・生徒一人ひとりに確かな学力、豊かな人間性、健康な体と体力を身につけさせることにより、自ら学び心豊かなくまじしい八重瀬っ子を育成することに努め、次のことをについて推進を図っていきます。

まず、学校指導要領の改訂による「生きる力」を育むため、授業時数を増加するとともに、言語活動や理数教育、道徳教育、外国語

教育の充実にも努めます。

学力向上につまましては、基礎・基本の定着を柱に、外国語教育、情報教育を推進し、生活リズムの確立、学習を支える力の育成に取組むとともに、学習支援員を各学校に配置し、基礎学力の向上に努めます。

特別支援教育については、支援員を配置し、幼児児童生徒の一人ひとりにあつた教育的支援を実施していきいます。

また、児童生徒の不登校やいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、教育相談コーナーを配置し、児童生徒の問題行動の解決に努めます。

学校施設の整備については、新増築及び安全安心な学校づくり事業による具志頭小学校校舎改築事業二期工事、白川小学校校舎改築事業を実施するとともに、懸案となつていました東風平幼稚園移転改築事業を実施し、教育環境の充実整備に努めていきます。

さらに、合併後のまちづくりの一環として幼稚園、小学校、中学校の通学区域の見直しや適正規模の確保についても地域の方々の意見を集約しながら、鋭意進めていきたいと考えています。

学校給食においては、地産産の食材を可能な限り活用する取組みを実施するとともに、給食費の適正化を検討するなど、健全な学校給食の運営に努め、安心・安全な給食を提供していききたいと考えて

います。

また、幼稚園、小中学校の連携を通じた食に関する推進も図っていききたいと考えています。

本町の社会教育の基本方針は、「心身ともに健康で調和のとれた町民像を目指し、学校教育及び家庭教育との連携・調和を図りながら生涯教育の観点に立つて行政を進める」ということであります。

近年、情報化社会、国際化社会といわれるように急激に社会情勢が変化し、多様化して参りました。そういう激変する社会的確に对应するためには、乳幼児から高齢者まで生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を数多く提供し、生きがいづくりと地域連帯感の醸成を図るとともに、個々人の個性や能力を最大限に活かすことが重要になって

そのため、公民館事業として住民からのニーズの高い講座・教室を開設するとともに、公民館サークル活動の活性化を推進し、日常生活に潤いや生きがいを見つけ「住みよい心豊かなまちづくり」の一端を担うこととしています。

また、本町の明日の担い手である人材を育成することも重要であります。

特に、学校週5日制になり、家庭・地域での子ども達の日常生活や日々の活動が重要視されていることから、子ども会活動の充実発

7、情報の共有による開かれたまちづくり

◎住民サービスの強化

近年人々の通勤・通学が拡大し、人の動きが広域化している現状から、行政区域を越えた住民サービスの必要性が求められています。住民登録地、或いは本籍地のある役場に開庁時間帯に行くことができない住民の方が、勤務地・通学地の役場（役所）で各種証明書を受け取ることが出来る「自治体間における広域行政窓口サービス事業」及び両庁舎での昼食時間での証明書発行等の窓口サービスを実施いたします。

「まちづくり」は、行政と住民が互いに連携し、かつ協力し、知恵を出し合い「情報の共有によるまちづくり」を推進することが最も重要であることから、町行政の施策内容等を幅広く住民に提供し、多くの意見を拝聴することが大事なことであります。そのためにも行政情報共有化の推進並びにメディアの十分な活用を図り、住民サービスの向上や事務の効率化に努めたいと考えています。

インターネットの町ホームページにおいては、スポーツ施設の予約状況の確認や行政主催の各種住民向けの講座、イベント等の案内、八重瀬町の歴史・文化・芸術情報など、町内外に広くアピールしています。引き続き、本年度も創意工夫し、情報伝達・共有の仕組み

展や青少年健全育成協議会の組織並に事業の充実強化を考えているところとです。

さらに、子ども達が他府県の子ども達との交流を通して、本町とは異なった文化や慣習に触れたり、全く違う自然環境を体験することなどにより見聞を広めることも重要であることから、引き続き青少年人材育成交流事業を推進していききたいと考えています。

子ども達に最も重要な読書活動については、平成21年2月に子ども読書活動推進計画を策定し、子ども達の情操教育や表現力、想像力の育成に努めているところであります。今年度は、町立図書館の蔵書の充実とコンピュータ検索システムを導入し図書館における読書活動の推進を図っていききたいと考えています。

文化財は、長い歴史のなかで創られた民俗文化の遺産であることから、大切に保存するとともに歴史教育に活用することが必要であります。

そのため、町内の貴重な埋蔵文化財を保存・保護するとともに歴史民俗資料館の展示等を充実させ、町民の歴史学習や学校教育に、大いに活用させたいと考えています。

特に、貴重な港川人骨化石が発見された港川フィッシャー遺跡については、港川人が生きていた時代を探る貴重な手がかりとなることから大切に保存したいと考えています。そのため、早期に町文化財の指定を行い、それに続く県指

定に向けての検討も重ねていききたいと考えています。

八重瀬町には、このような優れた文化財のほか、特徴ある自然環境が数多く残っています。昨今、これらの歴史・文化・自然資源に対する町民の関心も高まってきており、町内文化財めぐりや調べ学習等のニーズも増大の傾向にあります。しかし、それに対応できる人材が少ないのが現状であり、今後は「案内ガイド養成講座」を開設し、人材の育成を行い、観光部門との連携により、本町の特徴を町内外に発信していききたいと考えています。

また、本町の誇る偉人「謝花昇」先生の顕彰事業を充実するとともに、「仲本稔」先生が勤労の喜びを詠った「汗水節」については、汗水節大会等を実施するなど町内外に広く啓発していききたいと考えています。さらに、「仲本稔」先生に関する資料が少ないことから、その資料収集にも力を入れていききたいと考えています。

町史編集事業につきましては、合併前の旧町村時代から取り組んでおり、完結までには長期間必要となつていきます。

昨年度は、「東風平町史一近代新聞集成編」を発刊したところですが、引き続き「東風平町史一現代新聞集成編」、さらには「具志頭村史一資料編」の発刊に向けた編集業務に力を注いでいききたいと考えています。

文化振興事業については、地域画的に行い、健全な行政財政基盤の確立に取り組みます。

地方分権が進展するなか、急速に変化する社会経済情勢や厳しい財政、行政サービスの高度化に対応するため、「八重瀬町総合計画」に沿って行政の運営に当たりたいと考えています。そのため中期財政計画に基づく事業等の執行、人材育成方針に基づく職員研修の強化、行政コストの削減、わかりやすい組織・機構の構築などを考慮し、本町の「まちづくり」の推進に努めたいと思います。

本年度も議員各位、町民の皆様のご支援・御協力をお願い申し上げます。



さらに、本町も太平洋戦争時に激戦地であったことから多くの尊い命が犠牲となりました。今年も恒久平和を希求する心を忘れないためにも平和事業を継続・実施し、町民とともに「平和で文化のこおるまちづくり」を推進していききたいと考えています。

◎社会体育事業の推進

社会体育関連事業については、心身両面の健康増進を基本方針にかかげ、町民が身近な地域においてスポーツに気軽に親しみ、さらにスポーツを通して体力づくり、健康づくりは勿論のこと、スポーツ仲間との交流を通して「心の健康」を増進させることも大切であります。

そのため、小中学生の体力増進については、学校の教育方針との

6、協働の心でつくる町民が主役のまちづくり

男女共同参画社会の形成を推進するため、男女が共に「まちづくり」へ参加できる機会や場を多くつくることにも、多くの女性が各種の委員会、審議会に参加できるように努めます。

8、健全な行政財政基盤を確立するまちづくり

◎自主財源徴収の強化

安定的な財政運営を図るためには、町税等自主財源の確保が重要であります。

経済状況の悪化などにより厳しさ増す税の収納状況を踏まえ、今後とも税務署、県税事務所及び関係機関と連携しながら税等の広報・啓発活動を推進し、納税意識の高揚を図ってまいります。

特に、本町の税の徴収率は、県平均を下回っている現状を重く受け止めなければなりません。町税等滞納者対策としましては、自主納付を基本として職員及び嘱託徴収員により、臨戸訪問徴収指導を計画的に取り組んでまいります。

また、納税意識の希薄な滞納者に対しては、税負担の公平・公正を期するため法的措置を講じてまいります。

行政の運営にあたりましては、第2次行政改革大綱を踏まえ、今後、事務事業の整理・廃止・統合、定員管理の適正化を中心に人材育成の推進、民間委託の推進等を計